

## 公 告

京都市交通局高速鉄道事業駅職員業務の一部を株式会社ジェイアール西日本メンテックに委託するのに伴い、地方公営企業法第33条の2の規定に基づき、平成19年4月1日から平成20年3月31日まで、株式会社ジェイアール西日本メンテックを京都市交通局公金収納受託者とし、京都市交通局高速鉄道事業の旅客運賃等の収納事務を委託します。

平成19年3月30日

京都市公営企業管理者  
交通局長 島田 與三右衛門

(交通局高速鉄道部運輸課)